

秋田市高齢者保健福祉ガイド

令和 8 年度版

高齢者のための くらしのしおり



も く じ

1 介護保険

- ①要介護(要支援)認定の申請
- ②在宅サービス
- ③施設サービス
- ④介護サービス費給付の申請
- ⑤介護保険料
- ⑥家族介護用品支給事業
- ⑦家族介護慰労事業

ページ

1
1
1
1
1
1
1

- ⑦歯ッピーいきいき講座
- ⑧かめかめ歯学級
- ⑨フレイル測定会
- ⑩フレイル予防出張講座
- ⑪フレイル予防相談
- ⑫健康づくりのための施設

12
12
12
12
12
13

2 サービス・活動事業

- ①通所型介護予防事業
- ②訪問型介護予防事業
- ③訪問型・通所型サービス

2
2
2

3 高齢者福祉サービス

- ①高齢者の雪寄せ・雪下ろし
- ②食の自立支援事業
- ③緊急通報システム事業
- ④秋田市シルバー人材センターのサービス
- ⑤秋田市社会福祉協議会のサービス

3
3
3
3
4

介護保険以外の施設案内

- ①養護老人ホーム
- ②軽費老人ホーム（A型・ケアハウス）

5
5

4 保健・医療

- ①健康手帳の交付
- ②各種がん検診等
- ③後期高齢者歯科健診
- ④特定健康診査・健康診査
- ⑤後期高齢者医療制度
- ⑥はり・きゅう・マッサージの受療費の助成（55歳から）
- ⑦はり・きゅう・マッサージの受療費の助成（75歳から）
- ⑧高齢者の定期予防接種
- ⑨自立支援医療受給者証（精神通院）の申請
- ⑩精神障害者保健福祉手帳の交付申請
- ⑪特定医療費（指定難病）受給者証の申請
- ⑫身体障害者手帳の交付申請
- ⑬福祉医療費受給者証の申請
- ⑭訪問歯科診療

6
6
6
6
7
8
8
8
9
9
9
10
10
10

5 健康づくり

- ①はつらつくらぶ事業
- ②地域型はつらつくらぶ事業
- ③セレクト型はつらつくらぶ事業
- ④はずむ！スポーツ教室
- ⑤いいあんべえ体操
- ⑥健康と栄養講話会

11
11
11
11
12
12

6 いきがいと社会参加

- ①高齢者コインバス事業
- ②敬老会への補助
- ③老人クラブ活動および補助
- ④認知症サポーター養成講座
- ⑤通いの場への支援
- ⑥地域サロン
- ⑦秋田市ボランティアセンター
- ⑧秋田市シルバー人材センター
- ⑨生涯学習

14
14
15
15
15
15
15
16
16

7 暮らしと住まい

- ①市営住宅への入居
- ②家庭での防災対策
- ③住宅用火災警報器の設置・定期点検
- ④災害時の地域での支援
- ⑤安心キット
- ⑥運転免許自主返納高齢者支援制度
- ⑦高齢運転者等専用駐車区間制度

17
17
18
18
18
19
19

8 相談

- ①市民相談センターの無料専門相談
- ②消費者トラブルなどに関すること
- ③年金に関すること
- ④健康に関すること
- ⑤認知症に関すること
- ⑥こころの健康に関すること
- ⑦高齢者の相談全般に関すること
- ⑧秋田市権利擁護センター
- ⑨高齢者サービスに関する冊子
- ◎市の関係施設と関係機関の電話番号一覧
- ◎介護保険施設・介護サービス事業所等一覧
- ◎指定居宅介護支援事業者一覧
- ◎高齢者のための総合相談窓口（地域包括支援センター）

20
20
20
20
20
21
21
21
22
23
24
34
37

- ◇秋田市の事業・行事・催しものなどのお知らせ
- ◇覚えがき

年齢別利用サービス等一覧

ページ

満40歳を迎える年度から

特定健康診査

6

満40歳から

介護保険サービス（特定疾病により認定を受けたかた）

1

サービス・活動事業（特定疾病により認定を受けたかた）

2

健康手帳の交付

6

満55歳から

はり・きゅう・マッサージの受療費の助成（国民健康保険加入のかた）

8

おおむね60歳から

飯島老人いきいの家、河辺高齢者健康づくりセンター等の利用

13

老人クラブ活動および補助

15

満60歳から

軽費老人ホーム（A型・ケアハウス）への入所

5

秋田市シルバー人材センター（会員登録）

16

おおむね65歳から

高齢者の雪寄せ・雪下ろし

3

食の自立支援事業

3

緊急通報システム事業

3

養護老人ホームへの入所

5

満65歳から

介護保険サービス

1

サービス・活動事業

2

秋田市シルバー人材センターのサービス

3

高齢者の定期予防接種

8

健康づくりのための教室や講話会（介護予防教室、健康講話会など）

11

高齢者コインバス事業

14

運転免許自主返納高齢者支援制度

19

満75歳から

健康診査（後期高齢者医療制度加入のかた）

6

後期高齢者医療制度（ただし、一定の障がいがあるかたは満65歳から）

7

はり・きゅう・マッサージの受療費の助成（後期高齢者医療制度加入のかた）

8

注意 各サービスについては年齢のほかに要件が設定されている場合がありますので、詳細については各項目をご覧ください。

本冊子に記載の内容は一部を除き令和8年4月1日現在のものであり、年度途中で変更になる場合があります。